

令和3年度 堺市青少年指導員連絡協議会 活動方針

現在、生活様式の変化や価値観の多様化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化している。さらに高校生の9割以上がスマートフォンを持つ時代となり、青少年は容易にさまざまな情報を得られるようになった。それは便利である一方、危険な薬物などを簡単に購入できたり、知らぬ間に悪意のあるサイトに誘導され大きな被害にあったりすることもある。また、直接的な人との関係をうまく作れない人もおり、いじめやひきこもりなどは深刻な社会問題となっている。

さらに、一昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との交流が減り、日常・学校生活の変化により、青少年にとってはこれまでにない不安や負担が生じやすい環境下に置かれている。

このような状況のもと、「SDGs（エスディーゼズ）未来都市」である堺市は、誰一人取り残さない持続可能な社会をめざす理念のもと、青少年が心身ともに健やかに成長できる環境を醸成するためには、大人が子どもに関心を持ち、地域全体で青少年を守り・支える社会を築いていくことが必要であると考えます。

今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、様々な不測の事態に備えつつ、巡回や啓発などをして、地域や関係団体との連携を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性が育つ地域環境づくりを進めていくこととする。

以上をもって、次の活動方針を定め、諸事業を展開する。

1. 大人が積極的に青少年と関わる地域社会の推進

大人が青少年の気持ちに寄り添い、積極的に関わることにより、青少年が常に大人に見守られていることが実感でき、大人と子どもが信頼しあえる地域社会づくりを推進します。

2. 青少年が健やかに育つ地域環境づくり

地域の関係機関・家庭・学校・行政などとの緊密な連携や、校区間の活動の情報共有を行うとともに、地域ごとの課題に的確に対応して、校区における各種活動の充実を図り、青少年が健やかに育つ地域環境づくりを進めます。

3. 青少年指導員活動のPR強化

青少年指導員活動の広報・PR活動を強化し、青少年指導員活動への理解と協力を推進します。